

平成 30 年 9 月 28 日

保 護 者 様

大阪市立高倉中学校
校 長 源嶋 史展

台風接近に伴う措置について

初秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素は、本校教育にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、台風 24 号の接近・通過にともない、本日、教育委員会より通達がありましたので、下記のとおり対処いたします。

つきましては、台風情報にご注意いただきますようお願い申しあげます。

記

- 午前 7 時現在、大阪市に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されている場合は、臨時休業とします。

(警報の種類はいろいろありますが、暴風警報もしくは特別警報の場合に限ります)

- 午前 7 時点で、暴風警報等が解除されている場合においては、今年度の自然災害等による被害状況を踏まえ、施設の安全点検、通学路等の安全確認を行うため、
10月1日（月）は10時30分登校とし、通常より 2 時間遅れで始業します。

10時30分までに登校してください。朝の部活動等の取組はありません。

- 10月1日（月）の時程は次のとおりとします。

10時30分 登校 出席確認 学活

10時45分～11時35分 1限目（50分授業）月3の時間割

11時45分～12時35分 2限目（50分授業）月4の時間割

昼食（給食はありません。弁当などを持参してください）

13時20分～14時10分 3限目（50分授業）月5の時間割

14時20分～15時10分 4限目（50分授業）月6の時間割

学活 下校（部活動など）

- 台風 24 号の影響により学校施設が使用できない場合は、午前 9 時を目途に臨時休業措置を判断し、学校ホームページや保護者メール等を用いて連絡します。